

令和4年度 軽自動車税(種別割)税率一覧表

	標準税率	旧税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)			車検の有無	標識の交付場所
				75%軽減	50%軽減	25%軽減		
1 原付一種(50cc以下)	2,000						無	市町村
2 原付二種(90cc以下)	2,000						無	市町村
3 原付二種(125cc以下)	2,400						無	市町村
4 軽二輪(125超～250cc以下)	3,600						無	地方運輸局
5 軽三輪	3,900	3,100	4,600	1,000	2,000	3,000	有	軽自動車検査協会
6 軽四輪・乗用(自家用)	10,800	7,200	12,900	2,700			有	軽自動車検査協会
7 軽四輪・貨物(自家用)	5,000	4,000	6,000	1,300			有	軽自動車検査協会
8 軽四輪・乗用(営業用)	6,900	5,500	8,200	1,800	3,500	5,200	有	軽自動車検査協会
9 軽四輪・貨物(営業用)	3,800	3,000	4,500	1,000			有	軽自動車検査協会
10 被牽引車二輪	3,600						有	軽自動車検査協会
11 二輪小型自動車(250cc超)	6,000						有	地方運輸局
12 小型特殊 農耕作業用	2,400						無	市町村
13 小型特殊 その他	5,900						無	市町村
14 ミニカー	3,700						無	市町村

※ 標準税率 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両(重課税率の適用まで)

※ 旧税率 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両(重課税率の適用まで)

※ 重課税率 最初の新規検査から13年を経過した車両:平成21年3月以前に最初の新規検査(電気・天然ガス・エタノール・混合エタノール・ハイブリッド車は対象外)

※ 軽課税率 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに新規検査を受けた車両に環境性能により1年だけ適用される税率

・75%軽減… 電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減又は平成30年排出ガス規制適合)

・50%軽減… 営業用乗用車 ガソリン・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
又は平成30年排出ガス基準50%低減達成、かつ令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準90%達成車

・25%軽減… 営業用乗用車 ガソリン・ハイブリッド車で、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
又は平成30年排出ガス基準50%低減達成、かつ令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準70%達成車